



7月4日 客船「にっぽん丸」寄港 見送り隊



もくじ

- 議会報告 2～8
- 利尻町120周年りしりん特別 9
- 利尻町開基120周年記念桜植樹祭 9
- りしり元気塾 10
- 地域包括支援センターにご相談下さい 11
- まなびcafé Ri-shi (利尻町公営塾) の活動報告 12
- 令和元年度 敬老会のご案内 13
- 令和元年度 長寿祝い金のご案内 13
- 北方領土返還要求運動強調月間 13
- 「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく
事前届出について 14
- 利尻町立博物館からのお知らせ 14

- 出前相談会の開催について 15
- 自衛官等採用試験のご案内 15
- 2020年版のカレンダーを作りましょう 16
- 利尻みなとフェス 17
- ふるさと定住促進 17
- 利尻町120周年記念 NHK「ラジオ深夜便のつどい」
公開録音実施について 18
- 食品衛生法の改正に関するお知らせ 19
- 「ほのぼの荘」からご報告とお礼を申し上げます 19
- 街をひと歩き 20～21
- わが家の愛どる 22
- 消防だより 23
- ぴいぶる 24

議 会 報 告

令和元年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月14日招集され、条例の改正案、予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正され、投票所経費等の基準額の改定が行われ、選挙町等の報酬額が改正されたため、同法に報酬額を準拠している当町の報酬額を改正するものです。

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。

主な内容は、軽自動車税の環境性能割において、自家用のものに限る三輪以上の軽自動車に対しては、当該三輪以上の軽自動車の取

得が、令和元年一〇月一日から令和二年九月三〇日までの間に行われたときに限り、軽自動車税の環境性能割を課さないという特例を新設し、個人住民税では、単身児童扶養者の追加など、所要の措置を講じるものです。

◆利尻町医療技術者修学資金貸付条例の一部を改正する条例

○本条例は、医療技術者等に関する修学資金等の貸付に関し、近隣町村の実情を踏まえ、貸付額の拡充と職種の拡大及び入学一時金や就業一時金等の拡充を図り、利尻町の医療技術者等を志望する者の負担軽減と、優秀な人材を確保する環境を整えるため、条例の一部を改正するものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○本条例は、国民健康保険

法並びに同施行令等の改正に伴う課税限度額の改正と本年度の被保険者の所得が確定したことに伴い、国保会計の健全運営を図るとともに、国保被保険者の負担を考慮し、六月八日に開催された利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、本年度の国民健康保険税の税率等を改正するものです。

◆利尻町介護保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、本年一〇月の消費税一〇％引き上げに伴い、根拠法令である介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、低所得者における介護保険料納付負担の軽減を強化するため、従前から実施している保険料の軽減を更に拡充するよう改正されたことを受け、本条例を改正するものです。

主な内容は、条例第三条第一項第一号から第三号に規定する第一号被保険者について、平成三一年度から

令和二年度の間は、保険料基準額に対する割合を、第一段階については〇・四五を〇・三七五、第二段階については〇・七五を〇・六二五、第三段階については〇・七五を〇・七二五に、それぞれ軽減するものです。

国民健康保険税税率改正

			現 行	改 正 後
医 療 分	所 得 割		6.50%	5.50%
	資 産 割		50.00%	50.00%
	均 等 割		30,000円	29,000円
	平 等 割		31,000円	30,000円
	平 等 割	特 定 世 帯	15,500円	15,000円
	平 等 割	特 定 継 続 世 帯	23,250円	22,500円

課税限度額改正

	現 行	改正後
医 療 分	580,000円	610,000円
支 援 金 分	190,000円	190,000円
介 護 分	160,000円	160,000円

均等割軽減判定基準

	現 行	改正後
5 割 軽 減	275,000円	280,000円
2 割 軽 減	500,000円	510,000円

【令和元年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第1号)	7,919万3,000円	37億9,439万3,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1号)	53万5,000円	3億4,778万3,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第1号)	415万2,000円	2億6,716万9,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第1号)	200万0,000円	2億3,748万2,000円
漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算 (第1号)	950万0,000円	7,186万0,000円

【専決処分】

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律が平成三一年三月二十九日に公布されたことに伴い、市町村に対する「寄附金」としていたものを「特例控除対象寄附金」と改正し、固定資産税では、住宅借入金等特別控除の期間を、令和元年一月一日から令和二年一月三十一日までに住宅の用に供した場合、一〇年間から一三年間へ延長となりました。また、軽自動車税では、排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、その性能に応じて自動車税及び軽自動車税の支払いを軽減する制度である「グリーン化特例」について、軽減率を三段階で改正し、環境性能割の導入を契機に自家用乗用車に係るグリーン化特例の適用対象を電気自動車に限定したものです。

◆平成三〇年度利尻町一般会計補正予算(第一〇号)

- 歳入歳出それぞれ、八九〇万六千円を追加し、予算総額三八億一九九万七千円にするものです。
- 歳出の主なるものは次のとおりです。
- 地域情報通信基盤整備事業 △ 九四八万三千円
- ふるさと応援寄附金事業 △ 八七七万三千円
- 環境エネルギー推進事業 △ 一二五万三千円
- 清掃施設組合負担金 △ 五〇〇万円
- 基金事業 四五六一万円
- 歯科診療所維持管理事業 一四八万四千円
- 北海道知事選挙執行経費 六二万九千円

○利尻島国保中央病院組合負担金 一四〇〇万円

○離島住民航空運賃助成事業 八七九万円

○各特別会計繰出金事業 四三〇八万二千円

【事 件 案】

◆財産の取得について(総合行政システム)

契約者 北海道市町村備荒資金組合
 契約金額 三九九〇万六千円

◆財産の取得について(利尻ふれあい温泉還元圧入システム)

契約者 北海道市町村備荒資金組合
 契約金額 一五四万四千円

意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

一般質問



松村栄悦 議員

町道の維持管理について

松村議員 町民が生活道路として使用している町道の中で特に毎年春先において、アスファルト舗装面が膨れ上がり、また、陥没や大きな亀裂が生じるなど危険と思われる道路が見受けられますが、町民の安全確保を図るためにも何らかの対策を講ずるべきと思いますが、どのように対応していく考えなのか町長にお伺いいたします。

保野町長 町内の道路の路線の状況をお伝えしたいと思いますが、町内の道路は北海道が道路管理者となっております道道と、利尻町が道路管理者であります町道がありまして、平成三一

年三月末現在で道道は三路線、延長一九km、町道は二〇〇路線、延長九一・七kmの道路が町内に整備されておりまして、道路管理者の責任において車両は歩行者の通行に支障が無いように、日頃より維持管理を、北海道稚内建設管理部の利尻出張所と本町が日頃より維持管理に努めているところでもあります。申すまでもなく道路は地域住民が日常生活を営む上で基本的な社会資本であることから、その時代の社会情勢を考慮しながら、安全で快適な暮らしづくりのために、近年では利尻中学校前の町道神居一五号線の新設を始め、ヘリポートに続く道路、葬儀場に

繋がる道路であります町道蘭泊一号線や更には碎石道路であります町道種富九号線、そして現在実施しております仙法志神社の前の道路、仙法志市街三号線の改良など、防災面や安全面に配慮した道路整備を計画的に行っているところであります。また、施設の老朽化をはじめとして舗装面の破損等によって利用に支障があると判断した箇所や、自治会からの改修要望があったものについては、これまでもアスファルトなどの舗装面の補修、縁石ブロック、視線誘導標などの道路構造物の補修を行うなど、道路利用者が安心して利用が出来るように必要な対策を講じてきているところであります。ご質問の件であります、毎年春先においてアスファルト舗装面が膨れ上がるという事象があるというご指摘であります。この事情については担当課もちろん町道の数カ所においてこのような事象が発生して

いることは把握をしております。数年前より春先には舗装面にでこぼこが発生しますと、緊急対応として通行に大きく支障がある場所には土嚢を設置して、でこぼこを解消するなど緊急の対応を施してきているところでもあります。利用されている方々には出来る限りご不便をおかけしないよう対策を講じてきておりますが、抜本的には路線によってはしっかりとした状況が改善されていないところがあることは認識しております。このような状況について、町としては維持補修での対応にも限界があるというふうには考えられる路線については、根本的な改良事業を行うために、第六次利尻町総合振興計画の実施計画においてもすでに事業の位置付けをしておりまして、更には、昨年度から北海道に対して交付金を活用した対応策の実施についても要望を進めているところでもあります。ご指摘のあ

った道路管理について町民生活の安全、安心を確保し、更には、防災や減災、老朽化対策、交通安全対策等を推進した道路ネットワークの強化を図るために必要道路整備をしてまいりたいと考えているところであります。以上、現状などや今後の整備の考え方を申し上げて、ご質問に対する答弁とさせていただきますと思います。

松村議員 今の町長の答弁の中でも、春先早くに土嚢を積んだり、また色々と安全上の対応をしていることは私も見るところではあります。今現在の状況では春先に雪が溶けてから、六月半ばにもかかわらず改善されていない、また、修理されていない、このまま放置しますと、やはり高齢者や子どもたちが転んで怪我をしたり、事故があったりして、また車でうっかりしているところと陥れているところに車輪がとられて、あつ

と驚くような危険を感じることもあるような状況にありますので、その辺も十分に対応しながら、特に、マキングをしているところは早急に対応していただきたいと思えます。それと、町長が言われるように根本的な改善が必要な箇所については、これも毎年同じようなところで同じような現象が起きておりますので、町長も第六次振興計画の話もしておりますので、道路整備については、その辺も考慮しながら、思い切った改善策が必要であると思えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

保野町長 町道の日常の維持補修については、答弁でお話ししましたように、それから議員さんからも改めて心配な点、箇所があるというご指摘はその通りだと思っております。今、道路維持として舗装などをしなければならぬところは予算の範囲内で、すでに着手

しているところもありますし、すでに完成したところがあります。全面的に直さないと、町民の皆さんが道路を利用することに対応できないと思われる道路は、今、議員さんも指摘されておりますが、今後、計画的に整備をしていくことで内部でも検討をしております。財源を確保しながら、北海道道路課の国の基準をきちんとクリアした道路改良計画にしなければならぬと考えています。それと事業費の枠組みもあり、基本的なところは今、お話しをしましたが、第六次振興計画の中に、路線名を明記して、この計画の中で段階的に順を追いつつながら、進めるところでありますので、少し時間を頂いて、抜本的な道路全体、町内の町道全体の整備について、検討して行きたいと思っております。今、言われている安全を担保するためにも早く着手した方がいいと思えますが、先程もお話したように順を

追って整備をしてきている

つもりであります。遅れている箇所もありませんが、私も担当課も認識しておりますので、舗装業者も町内に限られていることから、業者とも手順も含めて、改善を急がれるところは早めに手をかけて行きたいと思っております。毎年秋に新年度に向けて、両地区の町内自治会長、連合自治会長さんからも道路の改善について、要望も受けておりますので、当初予算から組めるものは出来るだけ計上しながら早めに雪解け早々にも業者の都合と調整しながら進めてきているところでありますが、今のご指摘の点は、改めて早急に今年度、整備をさせていただきたいと思っておりますので、道路全体の整備の考え方については、基本的には計画的に進めるということも含めてご理解をいただきたいと思っております。

松村議員 町長の答弁もよく理解するところでありますが、第六次振興計画の中でも道路の維持管理事業として掲載されておりますし、

実際の町道の中でも浜に下がる道路とか、一部、枝道においても非常に危険な箇所が見受けられることから、その点も視野にいれながら、町道をもう一度総点検をし、財政状況も当然あると思えますので、その辺も考慮しながら、順次進めていただきたいと思えます。いずれにいたしても、一日も早く安心して使える道路、安全な道路を整備していただきたいと思うところであります。以上で質問を終わります。

保野町長 ご質問いただいた点、しっかりと踏まえて対応を急ぎたいと思えますのでご理解いただきたいと思えます。

2 問目

地域防災計画等の

作成について

松村議員 本町において災害に対する安全性の向上を

積極的に図られていることは敬意を表するところでありますが、地震、津波、風水害など災害が発生した時に備えた地域防災計画やハザードマップは防災全般に係る大変重要なものと認識しており、その具体策を広く町民に示すべきと思えますが町長の考えをお伺いいたします。

保野町長 利尻町を含む宗

谷管内は従来災害が比較的に少ない地域と言われておりましたが、近年世界的レベルでの気候変動等の影響を受けて、毎年のように台風の接近や大雨等の風水害が発生しており、取り分け、その雨の降り方は局地化集中化、激甚化の傾向にあります。また、国内では東日本大震災を始めとした、大

規模地震が多発しておりまして、ここ三年間でも震度六弱から七クラスの地震の発生による被害が全国で頻発の傾向にあり、平成三〇年の北海道胆振東部地震では、道内で初めて震度七の地震が発生したことは記憶に新しいところであります。私共もこれらの災害の発生には大変危機感を持っておりまして、防災減災対策には、これまで以上の取り組みを行っていかねばならないと思っております。防災計画は災害対策基本法に基づいて昭和四一年に初めて制定され、国の防災基本計画の変更に応じて数度の変更を経て現在の複雑多様化する災害に対応した計画へと協議を進めているところであります。早急に関係機関、防災会議の審議等を経たうえで公表していく

こととしておられるところであります。防災減災に対しては国は本年春、昨年の七月の西日本豪雨を踏まえた水害、土砂災害からの避難対策に關して防災基本計画を改定して自らの命は自らが守る意識や、地域の災害リスクと、取るべき避難行動等の周知など、避難訓練と併せた防災教育の実施など、ソフト施策の充実を図るよう定めたことも踏まえて、利尻町においても稚内地方気象台をはじめとした関係各機関の協力を得て、秋には防災訓練、防災教育を行うこと、防災意識の向上を図るべく、計画を進めているところであります。ハザードマップについては津波の遡上高を基本とした避難路、避難場所を表示したマップはもとより、今後は土砂災害の発生に備えた危険区域を表したマップの作成も急務だというふうに思っております。その他、近年増加している外国人観光客に対する対応も必要と考えてお

りまして、今後情報の伝達内容や、伝達方法、ハザードマップの多言語なども検討しなければならぬと思っております。先月から導入された防災情報で気象庁が発表する五段階の警戒レベルに応じた避難行動等を指定する取り組みの周知、広報と防災計画への取り込み、災害の状況に則した避難訓練等の実施を図って、町民個人はもとより自治会、自主防災組織及び役場、消防と各機関が災害から町民みなさんの生命と財産を守るために必要な課題と役割をしっかりと認識し、的確な行動と役割を果たせるよう明確な基準を示しながら、きめ細やかな対策を講じられるように防災対策全般に必要な施策を実施してまいります。

松村議員 町長の言う通りで、最近、世界的な環境の変動により五〇年に一度、あるいは経験したことの無いような大きな災害の報道

がテレビやラジオ等でよく見受けられますが、本町においても当然そういうことは予測され、現実的に、そのような経緯があったことは私も十二分に認識しているところであります。また、避難所の整備や災害情報、あるいは防災訓練等が実施されている事は評価するところでもありますが、実際に災害が発生した時のためのハザードマップについては早急に進めて町民に安心のために対策を講じるよう指導するべきでないかと思えますが、町長の考えをお聞かせ下さい。

保野町長 常々、利尻町は利尻町の地形、事情がありますから、他の町のハザードマップも含めて、それを真似するだけではなく、オリジナルの本町から町民一人も災害の犠牲者を出さないという意味からすれば、今、ご指摘のハザードマップなども現状に合わせたものを早急に整備する必要が

あると常々庁内でも強く指示をしているところであります。北海道のハザードマップなどの進行も見合わせながら本町もそれに並行して進めてきておりますが、北海道のハザードマップが出来上がりましたから、本町もそれをベースにしながら本町のためのハザードマップも含めた考え方をきちんと町民に早く示さなければならぬと思っておりますので、今、担当課が鋭意進めておりまして、そのことも含めて、先般の町政懇談会の時にも担当課長が言っておりますが、防災対策や防災放送システムの不具合の説明も併せて、早いうちに町内を歩かせていただきたいと思っておりますので、その時にまた、町民皆さん方からのご意見もいただきながら、速やかに本町のための防災計画を提示したいと思っております。本町は早くから、防災訓練、防災対策は大変手前味噌ですが、早急に進めてきてい

る町だと自負をしております。幸い大きな被害者も出ないで推移しておりますが、それに甘えることなく、早めに体制を整えたいと思っております。そのような中で、本町に利尻島に唯一の耐震岸壁が杳形港に整備されております。大きな有事が発生すれば本港が避難場所とすることも、後方支援を受ける窓口になるための港整備をしてきておりまして、今後は、その岸壁だけ残っていてもそれに隣接する施設が整わなければ町民の命を守れませんから、背後の施設整備も含めて、根本的な防災計画を早急にまとめたと思えますので、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

松村議員 今、町長も言うように、北海道とか日本全国を対象にするのではなく、やはり地元の実情に即したハザードマップを作りたい。ただきたい。また、現在どのような進捗状況になって

いるのか、その辺も合わせて答弁願えればと思っております。五〇年に一度の風や雨について、事前に防災無線により早めに災害の減少を含める意味からも連絡がその都度入っていることについては、大変良いことと思えますが、過去に長時間停電した経緯があり、それによって状況が分からなく、町民に行き届いていないという意見も多々あったかと思うものですから、やはり、長時間の停電時に対して防災無線が効かない場合、どう対応するのか、その状況をよく把握して、例えば広報車により災害状況などを情報提供することも視野に含めた考え方も必要でないかと思えますので、その辺も十二分に考慮して町民の安全、安心のために努力して対応していただきたいと思うところであります。

保野町長 ハザードマップの進捗状況は今、前段でお

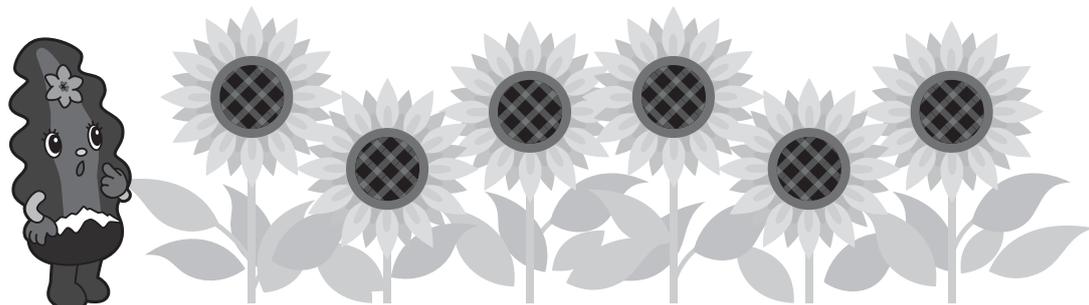
話ししましたように担当課進めている最中でございませので、ここで何%という進捗状況の説明は控えさせていただきます。と思いますのでご理解いただきたいと思ひます。ただ、後段にお話しされていた風の吹いたときなどで、停電になったときの対応については、すでに経験しましたので、それを教訓にして、速やかに伝わるシステムが必要だという事を実感しまして、前から議会にも相談して、まずようにFM放送が町内で聞けるような体制を今、整備しましたが、なかなか末端まで届かない現状を認識してありますので、総合通信局にも事情を汲んでいただいで、増力をする工事もいたしました。三年くらい前になりましたが、一〇月の二日、三日に、大風が吹いて有線放送の線が断線して届かなかったことがあり、その時に職員を広報車で町内に状況を伝える様に走らせることも検討しました。

一度建設課の担当が走りましたが、道路に大きな飛散物がありまして二次災害になりかねないような大風のときでしたので、それでも広報車で周知するために職員が走りましたが広報車の声か風にかけて何も聞こえなかったなどという地域の方からの指摘を受けた事例もありますから、そのところは、有線があれば切れたりして届かなくなることになるので、線が無くても届けられるような環境を整備したいという事で、それがラジオになるわけですが、全世帯が聞けるような、もう一歩前に進んだ整備をしなければならぬと考へて、財源が整えばそれも含めて、また議会とも相談をさせていただくことになると思ひますが、今ご指摘のところの風水害が発生した時の情報提供が町民の皆様方に安心をしてもらえる対応にもなるかと思ひますので、もう一度しつかりと意識を持って、体制整備に向

かいたいと思ひますので、事情をご理解いただきたいと思ひます。

松村議員 町長の答弁のとおりなのですが、いずれにしてもこれから秋になり、台風や大雨とか、また、冬になつて豪雪など色々な状況下でこのような問題が発生するわけですから、その辺も十分に考慮したうえで、大雨や豪雪で広報車が使用できないのであれば消防車を出すとか、大型車両に乗つて拡声器でゆつくりと放送するとか、走らなくても出来る対策も必要と思ひますので、その辺も含めた対応をお願いしたいと思ひます。以上で質問を終わります。

本年度の気象台の対応策も具体的に説明をしていただいでおります。私の携帯にも入るようになっておりまして、予防対策は今、色々な機関と連携しながら向う体制になつてきておりますので、そこもひとつご理解ください。それから消防車を出すと言うのは、最終の最終と思つておりますが、先ほどもお話ししましたように町民を守るための対応はしっかりとしないといけません。状況によつて走らせた職員の二次事故の判断もまた的確にしなければならぬことになりまますので、もちろん町民の皆様を優先に守つて行くことですが、私たちの責任でありまます。そのところも十分状況を受け止めて、職員も町民の皆さんもしつかりと連携を取りながら有事の時には対応していただけるような環境づくり、まちづくりに向かいたいと思ひますので、ぜひご理解いただきたいと思ひます。



利尻町開基120周年記念

りしりん特別

利尻町では、令和元年7月10日に利尻町開基120周年を記念し、ホッカイドウ競馬が運営する日高町門別競馬場にて「りしりん特別」を開催しました。当日は、好天に恵まれ626名の方にご来場をいただき、競馬場内にて実施した物販も大いに賑わい、利尻町マスコットキャラクター「りしりん」も多くの来場者と触れ合いました。なお、優勝した騎手と調教師にはりしりんから副賞である利尻昆布の贈呈がされました。

また、レース前日には、フェリー船内にてりしりんによるPR活動も行われ、多くの観光客の方へ利尻町のPRを実施しました。



桜植樹祭

令和元年6月8日(土)に沓形・仙法志両地区にて、利尻町開基120周年記念桜植樹祭を実施しました。

当日は天候にも恵まれ暖かい日差しの中、両地区合わせて約150名のご参加をいただき、利尻町開基120周年にちなみ、エゾヤマザクラとチシマザクラを120本植樹しました。たくさんのご参加・ご協力をいただきありがとうございました。



【主催】利尻町

【協賛】利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会、沓形・仙法志両地区森林愛護組合連合会

【協力】宗谷総合振興局森林室



今月の気になる数値

6g

(保健指導係)

今月の気になる数値は**6g未満**です。さて、何の量でしょうか？

これは、腎臓を守るために目標とされている1日の食塩摂取量です。日本人の塩の1日平均摂取量は男性10.9g、女性9.2g（H26年国民健康・栄養調査）と言われておりますので、いかに少ない量かがわかります。塩分量を適切に管理することは、腎臓を守ることに繋がります。みなさんが1日に摂っている塩分量はどの位でしょうか？



塩分を控えるポイント

塩分が含まれない調味料を使う



だしを生かす



酸味を活用する



減塩調味料を使う



香味野菜を活用する



麺類の汁物は残す



保健師のつぶやき

保健師 鎌田美鈴

6月7日に実施した健康講演会は、参加者が120人を超え、多くの皆様の参加をいただきました。『大切な腎臓を生涯守るために』と題しなぜ減塩が必要なのかという内容でした。皆様にとっては身近に感じる内容であったのではないかと思います。当日は、利尻島国保中央病院 杉原医長が、日頃の診療の中で感じられている『血圧が高くて大丈夫』と言う方がおられること、『夫婦で血圧が高い方』がおられることが心配と話されていました。

利尻町は、高血圧の治療をされている方が多く、その中でもⅡ度以上と言われる血圧（収縮期160、拡張期100以上）の方が全体の10%~15%を占めており、全国の市町村の中でも上位を占めています。血圧が上昇する原因は様々ありますが、減塩することは重要なポイントです。減塩により3~5程度血圧を下げる事が出来ると言われています。その他に体重を落とすこと、お酒を控えることなどを合わせると、健康的な値を目指せるかもしれません。ぜひ、おいしく食べて、上手に減塩しながら、健康管理につなげてみませんか？



もしかして認知症と思ったら？ 地域包括支援センターにご相談下さい

利尻町では、認知症になっても安心して生活をおくれるように「認知症初期集中支援事業」を実施しています。

心配なもの忘れや、「おや？」と思うような行動など、以前と違う様子が見られたら、まずは地域包括支援センターへご相談下さい。

40歳以上の在宅生活をしている人が、認知症状などで介護や対応にお困りの場合、「認知症初期集中支援チーム」がご家庭へお伺いしてサポートします。

医療や介護のサービスを利用したいが、
どうしたらよいか分からない

認知症疾患の診断を受けたいが、
本人が嫌がる

介護サービスを受けさせたいが、
本人が嫌がる



認知症による症状が強く、
介護や対応に困っている

利尻町認知症初期集中支援事業

【実施体制】 認知症サポートする医師および保健師等2名でチームを構成

【実施主体】 利尻町

認知症気づきのチェックリスト

- ① 財布や鍵など、置いた場所がわからなくなることがある
- ② 5分前に聞いたことを思い出せないことがある
- ③ 自分の生年月日がわからなくなることがある
- ④ 今日が何月何日かわからないことがある
- ⑤ 自分のいる場所がどこかわからなくなることがある
- ⑥ 道に迷って家に帰ってこれなくなることがある
- ⑦ 電気やガスが止まってしまった時に対応に困る
- ⑧ 一日の計画を自分で立てることができない
- ⑨ 季節や状況に合った服を自分で選ぶことができない
- ⑩ 一人で買い物ができない
- ⑪ バスや電車、自動車を使って一人で外出ができない
- ⑫ 預金の出し入れや、公共料金の支払いなど一人でできない
- ⑬ 電話をかけることができない
- ⑭ 自分で食事の準備ができない
- ⑮ 薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができない

複数
当てはまったら
相談を



《認知症初期集中支援事業についてのお問い合わせ》

利尻町地域包括支援センター（☎84-2345 利尻町役場代表、知らせますケン 84-9020）



まなび café Ri-shi (利尻町公営塾)の活動報告



定期テスト対策の実施

まなび café Ri-shiでは、普通の授業に加え、定期考査前にはテスト対策も行っています。

生徒たちは、公営塾スタッフが作成した**対策プリント**に取り組んだり、一斉に同じ問題に挑戦したり、スタッフの解説を聞いたり、友達同士で問題を出しあったり、**個室にこもって一人で集中**したり、**それぞれの勉強方法**で上手にまなcaféを利用しています。



まなcafé Lab

2020年度の大学入試改革も見据え、月に1回、まなcafé Labという特別講座を行っています。この講座では、**自分の進路について考える機会**や**これからの社会に求められる能力を育てる機会**などを提供しています。進学と就職それぞれのメリットとデメリットは？自分が好きなものはなに？自分の幸せって？などなど。

考える力を身につけるため、**視野を広げる**ため、**主体性**を持って行動できるようになるため、スタッフだけでなく、役場の若手職員などにも協力してもらいながら、授業を行っています。



まなcafé 基本情報

日時 平日 15:30~21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

**新規利用者
1ヶ月間無料!**



『まなび café Ri-shi』

お問合せ：利尻町公営塾『まなび café Ri-shi』
☎0163-84-9112(知らせますケン)
☎080-2298-0912(携帯)

E-mail : rishirijuku@gmail.com URL : <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>



令和元年度敬老会のご案内

本年度の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 令和元年10月4日(金) 午前11時30分より
◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
◎対 象 昭和20年4月1日までに生まれた方
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)
対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。

令和元年度 利尻町『長寿祝い金』のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において贈呈いたします

77歳(喜寿)	20,000円	80歳到達夫婦	20,000円
88歳(米寿)	30,000円	90歳到達夫婦	20,000円
100歳	50,000円	100歳到達夫婦	30,000円

対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。
住民基本台帳9月1日を基準とし、令和2年3月31日までにその年齢に到達する方が対象となります。
敬老会を欠席された方には、後日、贈呈いたします。

北方領土返還要求運動強調月間 8月1日~8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩



えとろふ くなしり しこたん はぼまい
択捉・国後・色丹・歯舞
意識してください。この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

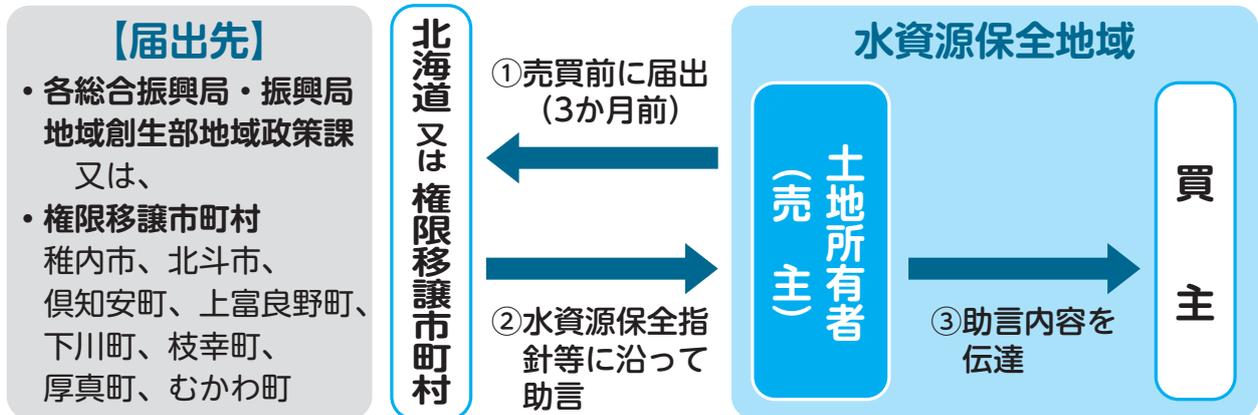
- ・利尻町役場庁舎1階
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町公民館
- ・ホテル利尻
- ・利尻町立博物館
- ・総合体育館夢交流館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。
TEL 84-2345

『北海道水資源の保全に関する条例』 に基づく事前届出について

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、契約締結の3か月前までに知事への届出が必要です。



※事前届出は権利譲渡者（売買の場合は売主）が行うものです。

届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、又は道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、又は北海道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>



問い合わせ先 北海道総合政策部政策局土地水対策課土地利用計画グループ
☎011-204-5178

利尻町立博物館からのお知らせ

2019年度 宗谷管内巡回展 「宗谷の漂着物」

期間：8月1日～29日
場所：利尻町立博物館 ロビー

利尻町をはじめとする宗谷地方の海岸には、貝殻や漁具、動物の骨など多種多様な漂着物が流れ着きます。日本国内だけでなく、ロシアや韓国をはじめとする近隣諸国からはるばる流れ着くものもあります。

この巡回展では、宗谷の海岸に流れ着いた漂着物たちをご紹介します。

町民は入館料無料。8月は無休で開館します。



2019年度 宗谷管内巡回展 宗谷の漂着物

2019
8.1(木) ▶ 8.29(木)

利尻町立博物館

開催時間：午前9時～午後5時
入館料：大人200円、小中学生100円
主催：稚内市・礼文町・利尻富士町・利尻町・浜頓別町・枝幸町 各教育委員会
主管：宗谷管内学芸職員連絡協議会
後援：稚内開発建設部

生活での不安・悩みや困りごと 出前相談会の開催について

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターでは、北海道より委託を受け、管内にお住まいの方の相談支援事業を実施しております。

日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただきたく、昨年度に引続き利尻町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、先ずはこの機会に、相談をしてみませんか。

ご相談されたい方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

※相談無料・秘密厳守です。

※当日のフェリーが欠航になりましたら、8月21日(水)・10月24日(木)に日程が変更になります。

相談会場	月 日	時 間
利尻町役場 1階 小会議室	8月20日(火)	10:00~12:00
	10月23日(水)	

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
連絡先：0162-24-0707
担 当：小濱・新家

自衛官等採用試験のご案内

令和2年3・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。

種目(対象年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (男子・女子) 【18~32歳未満】	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3ヶ月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3ヶ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への承認も可能です。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行っております。
一般曹候補生 (男子・女子) 【18~32歳未満】	部隊の中核である曹を養成するコース。 陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額：169,900円 賞与：2回(6・12月)	1次試験 9月20日~ 9月22日 (内1日)	7月1日~ 9月6日
航空学生 (男子・女子) 海【18~23歳未満】 陸【18~21歳未満】	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額：169,900円 賞与：2回(6・12月)	1次試験 9月16日	7月1日~ 9月6日
その他採用試験種目	防衛大学校生(推薦・総合選抜・一般)、防衛医科大学校生、防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護生)、陸上自衛隊高等工科学校生と(推薦・一般)他		

- 自衛隊稚内地域事務所 / ☎0162-23-2721
- 利尻町役場総務課総務係 / ☎0163-84-2345(代表)

今年もみなさんの写真で 2020年版のカレンダーを 作りましょう!!

～地域みんなで利尻自慢!!～

今年も「利尻のここが好き!」「ここが自慢!」そういった、とっておきの風景で2020年版の島自慢カレンダーを作ります。

みなさんのとっておきの風景写真(画像)を募集しますので、お気に入りの利尻の風景を自慢してください。完成したカレンダーは町内各家庭に1部配布いたします。また、例年利尻を遠くはなれて暮らすたくさんの知人・友人に贈りたいとの声がありますので、希望者には販売も行います。

(※部数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。)

《募集要領》

◎募集写真

- ◆作品 利尻島内で最近撮影した風景(礼文島から利尻島を撮影したものも含む)で、1月から12月のテーマにそれぞれ該当する写真とします。
- ◆期間 2019年9月30日(月)まで募集します。
- ◆形式 応募写真はJPEG形式で、概ね2MB以上に保存したデータで提出してください。

◎応募方法

- ①応募用紙にて応募
…応募用紙は、役場又は仙法志支所窓口及び利尻町ホームページからダウンロードにより取得し、応募写真データとともに提出して下さい。
- ②特設ページ「利尻町ふるさとサポーターサイト」から応募
…今年からPCやスマホからの応募も可能になりました!以下のURLから、利尻町ふるさとサポーターサイトにアクセスし、島自慢写真ページから応募して下さい。
『利尻町ふるさとサポーターサイト』URL → <https://furusato-rishiri.jp/>

◎採用決定

応募多数によりテーマ月が重複した場合等は、よりテーマに沿った写真を採用させていただきます。採用結果は10月下旬頃までに通知します。

◎応募先

利尻町役場 まちづくり政策課 企画振興係
〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1 ☎0163-84-2345
E-mail kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

◎その他

- ◆応募は利尻島在住者及び利尻島に縁のある方に限らせていただきます。
- ◆被写体に人物が写っている場合の肖像権は、応募者の責任において承諾を得られたものに限ります。
- ◆応募された全ての作品の著作権は主催者に属するものとし、返却はいたしません。
(利尻島の様々なPRに活用させていただく場合があります。)
- ◆カレンダーには撮影者の氏名が記載されます。
- ◆応募者全員にカレンダーを配布いたします。(採用された方には2部配布)



※上記の画像は出来上がりイメージです。



豊かな海づくり交流事業 利尻みなとフェス

豊かな海づくり交流事業利尻みなとフェスは、令和元年6月30日に、利尻町開基120周年を記念し、利尻町及び利尻町活性化協議会が主催となり、沓形港にて開催しました。当日は耐震岸壁周辺にて利尻町活性化協議会による焼き物などの出店やエステ体験などを実施したほか、ゲームコーナーとしてホタテ釣りなどを実施し大きな賑わいをみせていました。また、第2岸壁周辺では親子や一般の参加者によるいそ舟漕ぎレースやニシン放流体験を行い子ども達に大人気でした。当日は少し肌寒い中での開催になりましたが、約400人のご参加をいただいたほか、当日寄港していたっぽん丸の乗客の皆さまにも楽しんでいただきました。



ふるさと定住促進

出産祝金をお渡ししました!

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行なっております。

この度、3人目のお子さん（美咲ちゃん）が誕生した沓形字新湊の中辻清貴さん・桃華さん夫妻と、5人目のお子さん（紡希くん）が誕生した沓形字緑町の長谷川真也さん・愛里さん夫妻に、保野町長から出産祝金が贈られました。



中辻清貴さんご家族



長谷川真也さんご家族



利尻町開基120周年記念

NHK「ラジオ深夜便のつどい」 公開録音の実施について

利尻町とNHK旭川放送局では、利尻町開基120周年を記念して「ラジオ深夜便のつどい」の公開録音を2019年9月7日(土)に利尻町交流促進施設「どんと」で実施します。「ラジオ深夜便のつどい」は深夜に安らぎや楽しさをお届けする「ラジオ深夜便」のアンカートークと講演会をお楽しみいただけます。

【出演】

第1部「明日へのことば講演会」 講師：三國 清三（フランス料理シェフ）
第2部「アンカーを囲むつどい」 アンカー：徳田 章、工藤 三郎

【観覧方法】

- ・入場は無料ですが、入場整理券が（1枚につき1名入場可※1歳以上のお子様から人数に含む）必要です。
- ・入場整理券は下記の配付窓口でお受け取りいただくか、郵便はがきでお申込み下さい。郵便はがきでお申込みいただいた方には人数分の入場整理券をお送りします。

■日時 2019年9月7日(土)

開場／午後1時30分 開演／午後2時 終演／午後4時30分予定

■会場 利尻町交流促進施設どんと

※放送予定日：2019年9月27日(金)

午後11時5分～翌午前5時（ラジオ第1・国際放送）

〈配付窓口〉

■利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係

■利尻町役場 仙法志支所

〔配布時の確認事項〕①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤観覧希望人数

〔受付時間：平日／午前8時30分～午後5時15分〕

〈郵便での申し込み〉

■〒070-8680（住所不要） NHK旭川放送局「ラジオ深夜便のつどい」係

〔記入事項〕①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤観覧希望人数

※受付は先着順で、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

※NHKでは、ご応募の際にいただいた情報を入場整理券の送付のほか、番組やイベントのご案内や受信料のお願いに使用させていただきますことがあります。

【お問合せ先】

■利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 ☎84—2345

■NHK旭川放送局 ☎0166-24-7033（24時間自動音声）



食品衛生法の改正に関するお知らせ

食品衛生法の改正に伴い稚内保健所では、次のとおり講習会を開催します。

この機会にぜひ一緒に、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について学びませんか？

1. 日時：令和元年（2019年）10月6日（日）13:30～15:30
2. 場所：宗谷総合振興局2階講堂（稚内市末広4丁目2番27号）
3. 内容
 - 小規模一般飲食店等事業者におけるHACCPによる衛生管理
 - 食中毒の予防
 - 望まない受動喫煙について
4. 対象：宗谷管内の全ての食品等事業者

【問い合わせ先】

宗谷総合振興局保健環境部保健行政室（稚内保健所）生活衛生課食品保健係
☎0162-33-2545（直通）

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

- この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『業務用冷蔵庫』、『洗濯乾燥機』を整備させていただきました



ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



業務用冷蔵庫



洗濯乾燥機

5月30日~6月2日
日本ハムファイターズ
スポーツキャラバン&パブリックビューイング

街をひと歩き
まちの話題にズームイン!



6月20日 麒麟獅子奉納舞



6月21日 仙法志神社祭典



6月25日 北見富士神社祭典



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



あいと 小林愛翔くん(3さい)

父：由典 母：由紀恵

戦隊モノが大スキで
戦いごっこも好きなあいと!
将来はそんな戦隊モノの
ヒーローの様な強くて逞しい
男の子になってね☆

【お母さんから】



榎木ゆなちゃん(3さい)

父：正隆 母：あゆな

最近女子力UPして
ファッションに目覚めたゆなちゃん!
我が家のお洒落番長♥!
そんなゆなが大好きです♡♡

【お母さんから】



夏は火の事故に注意!

これからの時期は海や山などで、レジャーをする事も多くなり、バーベキューや花火など、火を使う機会が多くなります。花火やバーベキューをする時は、必ず大人と一緒にいき、火の取り扱いには十分に注意して夏の火災を防ぎましょう。



救命講習会を受講しませんか?



職場や自治会、友人同士などで救命講習会を受講してみませんか?
講習を受けたことが無い方は入門コース、応急手当をマスターしたい方は上級救命講習会など救命講習会にはさまざまなコースがあります。
申込み、お問い合わせなど気軽にご連絡ください。

～今年度実施した救命講習会の様子～



4月18日 宗谷バス(株)利尻営業所



5月27日 アイランド・イン・リシリ



6月27日 利尻中学校

〔連絡先：消防署 救急救助係 ☎0163-84-2119〕



消防庁長官表彰「表彰旗」を受章

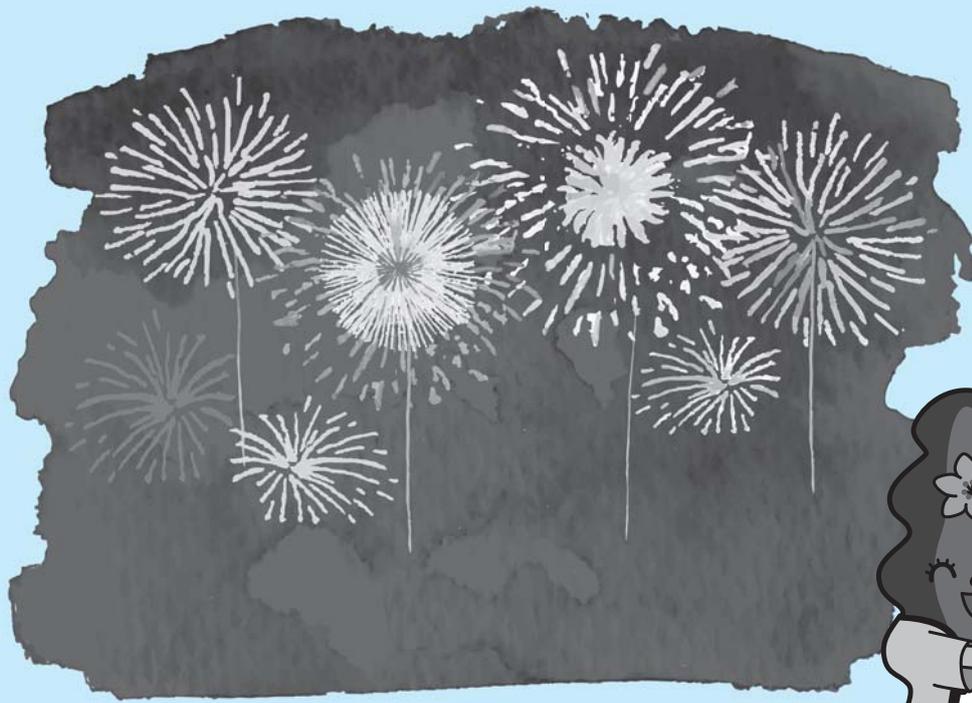


利尻町消防団が平成三十年年度消防功労者消防庁長官表彰の表彰旗を受章しました。
常日頃より町民の生命と財産、安全と安心を守るため訓練及び防火思想の普及や装備の充実、災害の防御に関する対策等について、その成果が特に優秀で模範と認められる消防機関に贈られるもので、昭和四十九年に北海道知事から優良消防団として表彰旗、平成二十年度に消防庁長官から竿頭綬の受章に続き、表彰としては最高位にあたるものです。



出動件数 火災0件 救急69件 (令和元年7月12日現在)





ぴいぷる

(戸籍の動き) 2019年7月12日現在

はっぴい・ういでいんぐ

7月8日 新 湊  川嶋 祐登さん
本間 芽衣さん



おくやみもうしあげます

5月20日 神 居 和島英樹さん (67歳)
6月4日 新 湊 関 恩さん (74歳)

● ご厚情に 感謝申し上げます ●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字種富町 和島孝之様から、弟 和島英樹様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 関 キノ様から、夫 関 恩様の香典返しを廃して



道産 問伐材使用
この広報紙は道産問伐材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>
Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,012人** 世帯数 1,062世帯 男 982人 女 1,030人 (令和元年7月12日現在)